

求職者等に対するハラスメント防止への取り組み

西華デジタルイメージ(以下、「当社」)は、「先端の科学技術を提供し、人々の未来を支え、持続可能な社会に貢献する」というパーパスのもと、すべての求職者等の人格と尊厳を尊重し、公正かつ誠実な採用活動を行います。

そのため、インターンシップ、会社説明会、社員訪問(リクルーター面談を含む)をはじめとする、採用選考におけるあらゆる場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントをはじめ、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど、あらゆるハラスメント行為を一切許容せず、その防止に努めます。

1. ハラスメント防止に関する方針

当社は、求職者等に対する以下の行為を含むハラスメントを禁止します。

- 性的な言動、身体起因の接触、性的関係を要求する行為
- 容姿、性別、年齢、国籍、宗教、障がい、性的指向、性自認等に関する差別ならびに不適切な発言
- 交際、食事、飲酒等の私的な関係を強要または執拗に求める行為
- 選考への影響を示唆しながら私的な要求を行う行為
- SNS アカウントや私的な連絡先の提供・交換を不当に求める行為
- その他、求職者等に不快感や不利益を与え、人格や尊厳を傷つける行為

2. 公正な採用活動の実施

当社は、求職者等の知識、能力、適性、経験および意欲を公正に評価し、採用選考を行います。また、採用活動において以下を徹底します。

- 本人の適性や業務遂行能力と関係のない事項について不適切な質問を行わないこと
- 求職者等のプライバシーを尊重すること
- 取得した個人情報を採用活動の目的の範囲内で適切に管理すること
- 属性(人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、性別、性的指向、性自認等)を理由とする不当な差別を行わないこと

3. 教育・啓発および採用ルール徹底

当社は、採用に関わるすべての役員・従業員に対し、求職者等に対するハラスメント防止に関する教育・周知啓発を継続的に実施します。

また、求職者等が安心して就職活動に取り組めるよう、以下の「採用面談・社員訪問ルール」を徹底し、役員・従業員および求職者等に周知します。

- 面談等は原則として当社オフィス、またはオンライン上で行うこと
- 面談等の実施は原則として日中(深夜帯を除く)とし、飲食や飲酒を伴う場は避けること
- 個人の SNS 等を用いた私的なやり取りや連絡先の交換は禁止すること

4. 相談・通報体制と関係機関との連携

当社は、求職者等が安心して相談できる窓口を設置し、迅速かつ適切に対応します。

相談者、通報者、および事実確認の調査に協力した従業員等のプライバシーを厳重に保護するとともに、相談や調査への協力等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わない旨を定め、当社内に周知・啓発します。

ハラスメントが確認された場合は、再発防止措置を講じるとともに、行為者に対しては就業規則等に基づき厳正に対処します。また、大学等のキャリアセンターから情報提供があった場合の連携や、インターンシップ中等における顧客・取引先等からのハラスメント相談に対しても、必要に応じて適切な対応を行います。

【相談窓口】求職者等に対するハラスメント対策担当

Mail sdi-contact@seika-di.com

求職活動中(任意の社員訪問を含みます)に、当社グループの社員からハラスメントと思われる行為を受けた場合は、上記の相談窓口へご連絡ください。なお、ご相談の際は、件名に「求職者等に対するハラスメントに関する相談」とご記載ください。

また、社外の相談窓口として、下記の窓口にもご相談いただけます。

奥野総合法律事務所

TEL：(03)3274-3805 ※9:20~17:30(土・日・祝日除く)

MAIL：seikahelpline@okunolaw.com

郵便宛先：東京都中央区京橋一丁目2番5号 京橋 TD ビル8階 奥野総合法律事務所(今村弁護士)宛

なお、上記へのご連絡や、事実確認にご協力いただいたことが選考および合否結果等に影響することはありません。

2026 年 10 月 1 日
西華デジタルイメージ株式会社